

紀要

7

「北海道キャリア教育研究」
Journal of Hokkaido Career Education Studies



北海道キャリア教育研究会
Hokkaido Association for Career Education Studies

北海道キャリア教育研究第7号(2024年5月)
Journal of Hokkaido Career Education Studies, Volume 6

はじめに

岡部 敦(北海道キャリア教育研究会 会長)

実践研究論文

p.3-10.

新山 淳：人財を売り込むみなみの杜の進路支援の取組

ショートレポート

p.11-15.

蒲生 崇之：多様性に基づく学習環境の構築と教員養成の在り方を考える～ 安宅仁人先生を偲んで～

北海道キャリア教育研究会のあゆみ

会則

はじめに

本研究会は、2014年に発足してから今年で10年目を迎えます。北海道におけるキャリア教育および学校から職業社会への移行に関わる教育実践の発展に寄与することを目的に、年間3回の学習会と年1号の紀要発行（2022年度を除く）を継続してきました。これまで、少年犯罪、高校中退と不登校、外国にルーツのある若者、人口減少と学校の役割、LGBTQなど、困難に関わる子ども・若者に対して、どのようにして教育機会を確保し、移行を支援するべきかをテーマとして取り上げてきました。

ここ20年にわたるグローバル経済競争の中で、社会経済的な格差が拡大し、個人の努力によって生活や学びを維持することが困難な状況が生じています。公平公正な社会の中で、全ての子ども・若者が、学びの機会を確保し、職業社会への移行を現実のものとするため、本研究会として問題提起し、参加者と共に今後の可能性について議論をしてきました。小さな研究会のもてる力に限りはありますが、公教育の最前線で実践にあたる教員、民間企業やNPOなどで、キャリア支援にあたるコンサルタントの方々、一般市民として若者の移行支援に関心のあるみなさまなど、幅広い立場の参加者の皆様と意見を交換することで、社会の関心を高め、課題の解決につながる糸口を見つけようという思いをもって活動してきました。

本研究会の運営は、これまで4名の理事と2名の事務局担当者によって進めてきました。ここで訃報をお伝えしなければなりません。2022年8月24日午前4時、理事の一人である、元小樽商科大学教授（当時）安宅仁人先生が、45歳の若さでご逝去されました。安宅先生は、若者支援や子育て支援など、本研究会がテーマとして掲げてきた、社会正義に関わる研究者として、多くの業績を残されてきました。本研究会としては、大きな喪失感を感じています。

安宅先生の所属していた小樽商科大学の図書館には、ARS LONGA VITA BREVIS（学問は人生よりながし）というヒポクラテイスの言葉が掲げられています。先生の研究の成果は、私を含め後進の研究者によって引き継がれていきます。本研究会においても、先生の問題意識を引き継ぎ、ささやかではありますが、活動を継続していきます。今後も、どうか皆様のご指導のほどよろしくお願いいたします。

2024年3月末日

北海道キャリア教育研究会 会長 岡部 敦

人財を売り込むみなみの杜の進路支援の取組

(実践研究論文)

新山 淳

(市立札幌みなみの杜高等支援学校 教諭)

生徒は、何のために高等支援学校に来ているのか。大きな目的は「卒業後の進路を実現するため」である。生徒の進路支援は、高等支援学校の中核である。みなみの杜では、企業就労率や1年・3年定着率など表層的なものよりも、生徒が様々な学習活動のなかで自己理解を図り、自己の職業適性を絞り込む中で納得して選択し、決定した進路先に行く「納得率」を重視している。現在、4期生まで納得率は100%となっている。生徒は、入学時は皆「人材」である。その人材を「人財」に育て、企業に自信をもって送り出すことが、在学中の進路支援の特命であると考え。人材育成については、昨年度、「みなみの杜の生徒のキャリア発達を促す取組について～進路支援を中心に～」の寄稿にて触れさせていただいた。今回は、私がこれまでの勤務で経験してこなかった進路支援について3点紹介したい。

なお、これらの取組は、他校ではすでに実践している可能性があることをお含み置きいただきたい。

1 新たなヒト・企業との繋がりをもたらす「コーディネーター」

(1) 企業コーディネーター

高等支援学校の体験実習先や、雇用前提実習の先にある企業の開拓、依頼は、通常、それぞれの学校の進路支援担当が行う。一方、本校は、協育実習（他校でいう現場実習）や協育アドバイザー（校内コース実習でご指導いただく企業の方々）でお世話になっている企業の担当者に、協育実習先や雇用先を紹介していただくケースが多くある。これは、進路支援担当が企業の担当者に学校教育の理念や協育、生徒の実態について熱く語りかけ、実習における働き方を提案することで、本校の教育に信用・賛同をいただき繋がるためである。企業の方にみなみの杜をよく知っていただくために、百聞は一見に如かずのとおり、実際に見学に来ていただく機会を可能な範囲で意図的に設定している。見学に来ていただく企業の方は、すでに障がい者についての理解があるが、実際に学校での様子を見学してみて「こんなにできるとは思わなかった」「まだかな



り偏見があった」等の感想をいただく。企業コーディネーターは複数おり、一つだけではなく複数の企業をご紹介いただけることも多い。企業と学校との繋がりや、人と人の信頼関係の上に成り立っている。信頼関係の構築、維持、発展は、企業担当者の心を動かす生徒の活躍や、教員の熱い思い、そして、感謝と恩返しの精神が重要である。学校としても企業コーディネーターに頼るばかりではなく、企業のお役に立てるような「人財」を送り出す努力を心掛けている。

(2) 就労支援コーディネーター（札幌市教育委員会）

札幌市立校である本校及び豊明高等支援学校の2校には、札幌市教育委員会より就労支援コーディネーターが計2名配置される制度があり、特に生徒数に対する職員数が少ない本校は、有効に活用している。この制度は、7年前の本校が開校するにあたり、開校スタッフが札幌市教育委員会と掛け合い、つかみとった制度である。就労支援コーディネーターは、主に進路支援担当と共に実習先の開拓や依頼を支援することが第一の業務である。また、授業における「職業基礎」の講師、協育実習中の巡回への同行、市立学校福祉補助員の就労斡旋等も行っている。進路支援担当はもちろん、担任、コース実習担当も就労支援コーディネーターと共通理解を図りタッグを組み合わせながら進路支援に取り組むことで、生徒の幅広い職種へのニーズに対応し、社会で活躍する人財を育てている。

これに似た制度は、私が2008年当時、東京都立の職業学科の支援学校を訪問した際に、すでに取り組んでおり感銘を受けた記憶がある。(現在の取組の詳細は不明)

(3) その他のコーディネーター

本会会員である、北海道武蔵女子短期大学の樋原智恵先生のコーディネートで南区の左官業、株式会社シンテック様（以下、シンテック）の代表取締役新岡様をご来校され、本校の授業や生徒の実態を見ていただいた。新岡様が本校の生徒と直接話したり、本校の特色を知っていただくことで理解を深めていただき、次年度の実習に繋げることができた。シンテックは、左官業のみならず、札幌ではまだ施工が少ない塗装分野に挑戦している企業で、新岡様は、本校の取組に親和性を抱かれ、快く実習を引き受けていただいた。札幌市内の和モダンな古民家カフェの内装も手掛けるこのステキな企業で、本校生徒が実習する姿を想像するだけで、期待感でいっぱいになる。企業、札幌市教育委員会に限らず、教職員の個人的に繋がっている様々な方にステキな企業をコーディネートしていただけることは、誠にありがたいことであり感謝に耐えない。前ページでも触れたが、ご紹介いただいた実習先には、お役の立てる生徒（＝人財）を送り続け、今後もこの取組を持続、発展させていきたい。

2 企業と学校が杜 cafe で情報交流「協育実習部会」



毎年11月中旬、協育実習でお世話になっている企業・事業所を杜 cafe にお招きし「協育実習部会」を開催している。今年度は、ランチ



ミーティング方式のかたちをとり開催。併せて、生徒が作ったピザ、パスタ、スイーツ、ドリンクを提供し味や接客の評価、感想を記入していただいた。生徒自身による進路決定過程のプレゼンテーション、企業による座談会を、食事提供を通して、学校と企業だけではなく、企業同士が協育実習や障がい者雇用について交流することで、企業同士と学校がそれぞれインタラクティブにより良い「協育」について情報交流を行っている。企業の困りごとや学校への要望についてストレートな意見交換ができ、例年、ご参加いただいた企業と学校の双方が成果を持ち帰ることができている。

協育実習部会は、企業同士、また、企業と学校が率直な意見交換を行うことで、双方の距離がグッと縮まる魅力ある取組である。



ランチミーティングで交流



各学年進路支援の取組発表



3年生による進路決定の発表

3 まだまだ未知の領域「製造業の開拓」

今年度の春、1学年進路支援担当である佐々木と私は、「ここ十年以上停滞している製造業の門戸を広げる」をスローガンに掲げ、実習先の開拓を開始した。当初は、コロナ禍のダメージを受けているの

ではとの懸念を抱いたが、実際に企業に赴き、現場を見聞しないと状況が分からないので、半ば強引に飛び込みながら開拓を進めた。

開拓の早い段階でのステキな出会いの例を一つ紹介したい。それは、株式会社アイドウ様（以下、アイドウ）との出会い。アイドウは、プラスチック製品を加工する老舗企業。そこで、本校の職員室と杜 cafe で使用した大量の亚克力板を、卓上表示等にリメイクできないか相談した。本校の亚克力板も、行き先知れずごみ排出を待つ状態であった。アイドウ金田社長は、本校の教育や協育実習の趣旨に賛同いただき、アイドウでの実習受入れ、並びに製造業4社を紹介いただき、他の製造現場（企業）でも実習を行わせていただくことになった。まさに、企業コーディネーターである。アイドウの実習では、1年生が学校で使うプレートや、杜 cafe 内外の表示等をリメイクする仕事に取り組んだ。この実習の様子は、夕方の地方ローカルニュースや新聞でも紹介された。生徒は、実習での成果物を持ち帰り、学校で使用していると、誇らしげに実習での取組の様子を語るなどの大きな変容が見られた。金田社長にご紹介いただいた北斗徽章株式会社様では、校章型のコース徽章を、株式会社特殊印刷様では、杜 cafe エプロン・帽子への校章マーク印刷、株式会社札幌教材製作所様では、画鋏を使わない掲示板等の製作に取り組ませていただいた。生徒たちは、先ほどの通り、達成感と充実感をもち、生き生きとした表情で実習について熱心に説明してくれた。このように、本校1年生は、製造業への興味、関心が高まり、工房コースへの希望者が定員を超える状況を生み出した。（本校では、2年生から生徒の所属コースが決まる）

これまでの高等支援学校の製造は、木工業、窯業で、各校で必ずと言っていいほど木工科、窯業科が存在している。ただ、木工、窯業となると、その作業特性から職人気質、或いは、より高度な芸術センス、技能が必要とされるので、求人がなかなか出ない状況である。（ただし、家具製作が盛んな旭川圏を除く）よって、非食品の製造業に就労する生徒は、極めて少ない状況である。今後も、このような状況に風穴を開け、卒業後、製造業を希望する生徒のニーズに応えていきたい。

次年度は、前述のシンテックに加え、新たな鉄工会社ともつながる予定である。企業には、（前述リメイクを依頼する場合）原材料の負担をかけるだけではなく、学校備品を企業に発注する等、双方が winwin の関係を築くことが重要である。当然、最大の貢献は、お役に立てる生徒（＝人財）を送り込むことである。現場の業務を校内に、コース実習に落とし込むことも、職場が求める即戦力の人財育成と捉えている。なお、今年度の1年生の（非食品）製造業（非食品）における協育実習については、次頁A3版

参考資料をご覧ください。



製作したプレートの納品



製作したプレート



杜 café エプロンにプリント



工房コースの徽章を製作



吸着ボードを製作



室名表示を製作

※参考資料

R5 1年 協育実習先の選定(例:生産部門 工房コース)

進路支援部(1年担当:佐々木香、新山)

木工と窯業が学習の中心にある現工房コース。しかし実習先や世の中にある業種は、それだけでない。「製造業」と捉えることで業種の広がりを見せることができる。実際にゴム製造会社からは「木(木工)がゴムに変わっただけ」と、プラスチック製造会社からは「木工の機械でアクリルを加工している」と教わった。扱う素材が違うだけで、製造業の根っこ・ものづくりの神髄は変わらないと考え、今年度1学年では工房コース協育実習先のバリエーションを増やし、製造業を捉え直すとともに、生徒たちにもものづくりの魅力を伝える。

5月～1月:円山工房



第二次産業
製造業
21 窯業・土石製品製造業

5月:白石ゴム製作所



第二次産業
製造業
19 ゴム製品製造業

6、8月:アイドウ



第二次産業
製造業
18 プラスチック製品製造業

11月:中央鉄建



第二次産業
製造業
22 鉄鋼業

9月:チエモク



第二次産業
製造業
12 木材・木製品製造業

1月:札幌教材製作所



第二次産業
製造業
※黒板づくり道内唯一企業

10月:北斗徽章



第三次産業
卸売業、小売業
50 各種商品卸売業

9、11月:特殊印刷



第二次産業
製造業
15 印刷・同関連業

工房コース
の先にある
関連業種

4 おわりに

キャリア教育の目的は、その人のキャリア発達を促すことである。生徒のキャリア発達を促すことは、生徒が将来、それぞれがその時点での立場を理解し、それぞれの役割を果たしながら豊かな社会生活を営むソースになるという点で必要であると考え。在校中に生徒のキャリア発達を刺激するためには、進路支援のみならず、あらゆる学習場面において自分の「立ち位置」「何ができるか」「何をするか」を考える習慣が身に付くように仕掛けることが必要である。

併せて、私たち教員自身も社会人として、教師としてのキャリア発達を続けなければ、キャリア教育の本質を生徒に伝えることができない。本校では、他校のように HR 担任、コース実習担当、進路支援担当のセクションはあるものの、教職員集団が「全員担任」による「全員進路」指導体制を目指している。端的に言うと、教師個々がスペシャリストになる前に、ジェネラリストたることを目指している。

一方、今回紹介した進路支援の取組は、進路支援担当と企業との人脈が前提で成り立っているという側面を有している。企業が学校に対して関心、興味をもつためには、進路支援担当のファーストコンタクトが重要である。その後に、教育内容、生徒の実態、実習支援の理解へと続き、理解を深めていただくフェーズに移る。企業の信頼を得るには、「お役に立つ」ことと、「感謝と恩返し」である。企業は、組織（学校）を見る前に、人（教師）を見ている。私たち進路支援担当は、今後も企業と学校が良好で持続可能な関係を維持、発展していくための懸け橋でありたいと願う。

千葉県立特別支援学校流山高等学園では、3年前から次の学習指導要領改訂に向けて、新たな領域の開発研究に果敢に取り組んでいる。その研究は、「エージェンシー」を中心に置きながら展開している。エージェンシーとは、これからの社会を生きる子どもたちに育成したい力について、OECD（経済協力開発機構）を中心として国際的な検討が活発に行われている。OECD は、「教育とスキルの未来 2030 プロジェクト」を進め、2019 年 5 月に、「OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）」を発表した。エージェンシーは、その中心的な概念として、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力（the capacity to set a goal, reflect add act responsibly to effect change）」と定義されている。流山高等学園は、このエージェンシーとキャリア教育の理念に親和性があることに着目し、生徒のより良い将来を実現すべくカリキュラムを開発している。

生徒のより良い将来を実現するためには、より良い進路の選択と決定が欠かせない。みなみの杜の進路支援ポリシーは、「自己の職業適性に迫るための豊富な協育実習（現場実習）」の設定「生徒が自己選択・決定する進路」「生徒の納得率 100%の進路」である。今後も生徒のニーズに応えながら、満足度 100%の進路実現を目指していきたい。

以上、みなみの杜独自の進路支援の取組を紹介させていただいた。表記、内容の不備があればこの場でお詫び申し上げたい。最後に、今年度、北翔大学における学生のキャリア発達を促す授業に招聘いただき、更に、企業をコーディネートいただいた、北海道武蔵女

子短期大学の樋原智恵先生に感謝の意を表し、寄稿を終えたい。

多様性に基づく学習環境の構築と教員養成の在り方を考える

～ 安宅仁人先生を偲んで～

(ショートレポート)

蒲 生 崇 之

(元市立札幌旭丘高等学校教諭)

1 はじめに

国連で採択された「障害者の権利に関する条約」に基づいて、障がいの有無に関わらず、すべての人が当たり前に社会の一員として暮らす社会の実現に向けて、2012年、教育分野においてはインクルーシブ教育を実現することになったⁱ。その後しばらく時間が経過し、この間、教育分野その他で「合理的配慮」を提供することは法律上の義務となった。

また、コロナの感染線拡大防止のため、国が学校を一斉休校にしたことの副産物として、改めて児童生徒の学習保障も大切である、との認識も世間で高まり、それを踏まえて文部科学省は「一人一台端末」を活用し、インターネット環境へのアクセスを前提とした「個別最適な学び」のスタイルの構築に舵を切った。これにより、在宅での学習環境が整備されはじめ、コロナ感染症の拡大以前から、様々な事情によって登校や授業が行われている教室等に入ることが困難だった児童生徒にとっても、教育環境が用意される可能性が広がった。これはインクルーシブ教育の進展に資するものとして、当事者やその保護者から期待されるようになっていく。

一方で、児童生徒に「合理的配慮」を提供したり、インターネット環境その他の活用によって「個別最適な」学びの環境を整えようとすると、学校で準備しなければならないことは、当然増える。筆者の教員経験に照らしても、現場では、(例えば過去の「総合的な学習の時間」の導入の際などでも見られたように) 教育手法の変化や、それに付随している価値観の変化が起こる毎に、戸惑いが生まれ、何とか従来の手法や価値観に固執していたい、という感情による言動が必ず登場する。上記のような今日的課題の対応について、自分が観察したところでは、さしずめ「働き方改革」の議論の中にそうした感情が見え隠れしているように見受けられる。具体的には、「働き方改革」でポイントになるのは、「過剰な業務負担の軽減」であるが、その「過剰な業務」の中に、「合理的配慮」の提供を含める傾向がある。とりわけ、義務教育ではない高等学校の現場では、多様な生徒への対応が負担になることを指摘し、当事者の生徒に進路変更(「この学校には合わない」という意識を持たせ、通信制などの学校へ進路変更を促す)を求める動きになりやすい。実際、生徒や保護者が熟慮して進路変更を選択することもあるので、一概に強制的であると断じることは難しいが、少な

くとも「インクルーシヴ社会の実現」という理想には、逆行する動きと言えるだろうⁱⁱ。

誰でも、自らの価値観を揺さぶられて平然としていられる人は少ない。業務のスリム化も重要課題である。しかし、教員の意識が乏しいことで沸き起こる「不安」が根底にある中で、業務内容を整理した結果、インクルーシヴ教育の推進が犠牲になることは避けたいものである。ここでは、筆者の定時制高校の経験から、教員養成段階における意識の向上策について取り上げてみたい。

2 定時制高校における「学び直し」のカリキュラム導入の試みと教員の反応

日本の戦後の教育制度の中で、定時制や通信制課程の高等学校においては、中途退学や不登校経験者の生徒の「受け皿」的役割を担い続けている。「インクルーシヴ教育」という言葉が普及する以前から、経済面や、家族の介護といった家庭の事情を抱えていたり、読み書きが不自由だったり、持病や集団不適応、コミュニケーション不安など、本人の抱える事情がある生徒が、多く在籍している実態があるⁱⁱⁱ。

筆者は、1989年4月からの8年間、教員生活のスタートを昼間部と夜間部の二部制の定時制課程があった北海道札幌星園高等学校夜間部で過ごした。さらにその後、2009年4月から8年間、市立札幌大通高等学校（以下、大通高校と記す）の教諭として赴任した経験がある。当時の大通高校は、筆者が異動した前年に、北海道札幌星園高等学校などの市立高校4校の定時制課程を統合して、北海道初の三部制単位制定時制高等学校として開校したばかりであった。当時を振り返ると、開校からの3年間、毎年入学生徒が増え、教職員数もそれに伴って増加し、最終的に100名近くの大所帯となる中で、様々な経験値の集団が出来上がっていた。新採用もいれば、キャリアの中で定時制勤務は初めての教職員も多かった。また、筆者と同様に、定時制の経験がある教員も、その多くは単位制、特にその教育効果を引き出す上で重要な科目選択のガイダンスは未経験、という事情を抱えていた。カリキュラムも、多数の科目を開講することを目標としていたので、教科書がない独自の学校設定科目も多く、まさに「不安」が先に立つような状況であった。加えて2009年には、当時の新高等学校学習指導要領が告示され、その対応にも迫られていた。前任の市立札幌旭丘高等学校で、単位制の導入とそれに伴う学校体制の再編を経験した筆者は、大通高校の基礎を確立するためにも、新学習指導要領の実施に合わせたカリキュラムの再編に取り組む必要があると考え、校内検討組織に参加し、新たな学校設定科目「チャレンジベーシック」の開講にこぎ着けた。これは、過去の定時制勤務の経験で、義務教育の段階で不登校を経験すると、高校進学に不安が大きくなり、将来を悲観する傾向がより高まる、ということを踏まえ、高校入学後も、義務教育レベルの学習を「学び直し」ができる、という安心感を与えることを目的としていた。2009年告示の高等学校編の学指導要領

においても、第1章総則第5款「教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」の「3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」(3)において、

学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ (中略)

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。(下線は引用者が付加)

と示されていたことに着想を得て構想したものであった。

その導入過程から開講後の生徒の反応にいたる状況については、既にまとめている^{iv}ので、ここでは詳細を省くが、裏付けをとるために在校生にアンケート調査や聞き取り調査を行い、データを集めた上での提案にもかかわらず、前述したような教員の経験値の差のこともあって、「高校において義務教育の内容を教える必要があるのか」「丁寧にすればするほど、学習内容の定着がおぼつかない生徒が増え、学び直し科目だけではカバーしきれず、高校レベルの授業を行うことすら危うくなるのではないのか」といった懐疑的な意見や、「そもそも(チャレンジベーシックは)誰が教えるのか」という「教員の負担感」についての疑問があった。それでも、賛成してくれる教員と、実験的に発足したコミュニティスクールの運営に携わっていただいた校外の有識者の方々の協力によって、教材の準備や指導体制が整い、実際にスタートしてみると、生徒の多く、特に夜間部入学生は、ほぼ全員が受講を希望する人気講座となった。

ちなみに、教員の負担軽減を図るため、大学生のボランティアを募集したところ、当時酪農学園大学で教職の指導にあたっておられた安宅仁人先生にもご協力いただくことができた。酪農学園大学の教職関連講座「サービ斯拉ーニング」のプログラムに、「チャレンジベーシック」の指導補助を取り入れていただき、教職志望の学生が、毎週授業の補助にあたっていた。大学生は、低学力とされる生徒であっても、学ぶ環境があれば、学びたいという意欲を見せる姿などを直接見聞きすることで、自らを奮い立たせる刺激を受けていた。安宅先生によると、それまでも積極的に教職志望の学生に定時制高校での実習の機会を勧めておられ、その理由として、本稿で言及した教員の意識についての課題意識を明確に持っておられた。すなわち、大学を卒業しなければ、教員になることができないという仕組みを経て就職した教員は、概ね、そこそこ安定した家庭環境の中で育った学生であり、電気が止められたり、食事に事欠くような貧困に直面したこともなければ、長期に渡って不登校や引きこもり

を経験したこともないので、あえて多様な生徒が集まる定時制を経験することで、生徒の背景を考えるようになってほしい、とのお考えであり、初対面の時から共感し合えたことを思い出す。インクルーシブ教育の推進が課題となっている今日、安宅先生のご炯眼は、大学の教員養成にとって大変重要と思われるが、誠に惜しまれるそのご早逝に、改めて謹んでご冥福をお祈りしたい。

話を「チャレンジベーシック」に戻すと、残念ながら、筆者が2017年に異動したあと、現行の学習指導要領が告示されたことなどを受けて、カリキュラムが見直され、推進の中核となっていた教員たちも異動が相次いだことなども重なって、現在は学校設定科目としての「チャレンジベーシック」はカリキュラムから消えてしまった。各教科でその精神を引きついで、義務教育の学び直しの要素も入れながら、授業にあたっているとのことであった。

3 むすびに変えて～多様性を認め合う社会と学校を構築していくために

筆者も、教員になった当時はバブル景気の真っ只中であった。そのような中で、自分の勤務先の生徒は、たとえば、電気や電話の料金を滞納して止められたり、食事に事欠くような貧困に直面しながら生活していた。彼らが見せる学校での姿は、意欲が低下していたり、他人に対する不信を隠せずにいたり、将来に対する希望が見いだせずネガティブな考え方をしていた。しかしひとたびきっかけがあって、自信や意欲を取り戻すような経験をすると、多いに変貌をしていくこともあった。不登校など困難な状況にある児童生徒がいっこうに減る気配がない現状を打破するためには、困難を抱える生徒の背景への想像力を働かせることができる人や、困難な経験や環境の中にいたとしても、どのような希望を描くことができるのか、夢ではなく実際に語ることができる人である。しかし教職志望の大学生は、例えば教育実習では母校に戻って実習することが多く、個人情報保護の観点等もあって、大学生が簡単に定時制の生徒を相手に経験を積むことは困難である。高大連携の枠組みなどを使って、困難な生徒の当事者としての声に耳を傾けることが、必須であろう。

ⁱ 文部科学省 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012年7月

ⁱⁱ 2022年に国連障害者権利委員会が、「障害者権利条約」の進捗状況に関する日本政府の報告に対して行った「勧告」において、教育に関しては「障害のある生徒に対する合理的な配慮の提供が不十分であること」や「通常教育の教員の障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）に関する技術の欠如および否定的な態度」についての懸念が出された（認定NPO法人DPI日本会議ホームページ、<http://dpi-japan.org/boig/workinggroup/education-crpd/#01>）。

ⁱⁱⁱ 青砥恭著『ドキュメント高校中退』ちくま新書、2009年を参照。

^{iv} 「義務教育段階での学習内容の定着を高校で図る試み（1）～学び直し科目「チャレンジベーシック」の導入と効果～」2014年、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会研究紀要第33号および「義務教

育段階での学習内容の定着を高校で図る試み（2）～学び直し科目「チャレンジベーシック」の導入と効果～」2015年、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会研究紀要第34号参照

北海道キャリア教育研究会の歩み（2013 年度～2023 年度）

2013 年度

2013 年 11 月 4 日（月・祝）

キャリア教育セミナー（会場：カナダ大使館（東京））

（北海道キャリア教育・職業教育フォーラム・プレ企画）

基調講演「アルバータ州の高校職業教育：理論と実践の統合」（通訳付き）

アルバータ大学教育学部准教授 ボニー・ワットマルコルム 氏

2013 年 11 月 9 日（土）

2013 北海道キャリア教育・職業教育フォーラム （会場：札幌大谷大学）

基調講演「アルバータ州の高校職業教育：理論と実践の統合」（通訳付き）

アルバータ大学教育学部准教授 ボニー・ワットマルコルム 氏

・シンポジウム

コーディネーター

札幌大谷大学社会学部 専任講師 岡部 敦

シンポジスト

株式会社北海道アルバイト情報社 高本 伸一 氏

札幌白陵高等学校教諭 矢橋 佳之 氏

札幌国際情報高等学校教諭 山口 勉 氏

アルバータ州教育省 マイク・デュマンスキー 氏

ロス・シェパード高校教員 スコット・ベズビアック 氏

（アルバータ州エドモントン市公立高校）

2014 年度

2014 年 9 月 19 日（金）

北海道キャリア教育・職業教育フォーラム実行組織として北海道キャリア教育
研究会発足

2014 年 12 月 13 日（土）

2014 北海道キャリア教育・職業教育フォーラム （会場：札幌大谷大学）

テーマ：困難を乗り越えるキャリア教育の可能性

基調講演「The Possibility of Career Education Over the Difficulties」

アルバータ大学教育学部准教授 Bonnie Watt-Malcolm

シンポジウム「困難を乗り越えるキャリア教育の可能性」

コメンテーター

アルバータ大学教育学部准教授 Bonnie Watt-Malcolm

コーディネーター

札幌大谷大学社会学部 専任講師 岡部 敦

シンポジスト

福島県立安達高等学校 教諭 對馬俊晴

市立札幌大通高等学校 教諭 蒲生崇之

2015 年 1 月 24 日（土）

2014 年度学習会 （会場：市立札幌大通高等学校会議室）

研究発表①

「学校から職業社会への移行 ～これからのキャリア教育を考える～」

岡部 敦（札幌大谷大学）

研究発表②

「近年のキャリア教育政策の動向について」

渡辺篤志（北海道余市養護学校事務主任）

2015 年度

2015 年 7 月 4 日（土）

2015 年度第 1 回学習会 （会場：札幌大谷大学（セレスタ札幌キャンパス））

研究発表

「発達理論から捉える児童・青年のキャリア形成」

半澤礼之（北海道教育大学 釧路校）

「学校と若者支援の連携について」

市原 純（帯広大谷短期大学）

「カナダ・アルバータ州の高校中退リスクを抱える若者への支援」

岡部 敦（札幌大谷大学社会学部）

2015 年 11 月 28 日（土）

2015 北海道キャリア教育・職業教育フォーラム （会場：札幌大谷大学）

テーマ：地域が教育をつくる

基調講演「地域が教育をつくる Community Creates Education」

北海道キャリア教育研究会 岡部 敦

特別セッション

①カルガリー市の地域と教育の連携

Don Middleton (カルガリー市教育委員会)

Rob Calver, Oakley Cooper (カルガリー市鉄工業組合)

②食育で取り組むキャリア教育

黒井 憲 (北海道札幌開成高等学校教諭)

③地域の居場所のちから

小林 真弓 (ねっこぼっこのいえ代表)

シンポジウム「地域、ビジネス、学校はどう若者を育てるのか」

コーディネーター

札幌大谷大学社会学部地域社会学科 講師 岡部 敦

シンポジスト

Don Middleton (カルガリー市教育委員会)

Rob Calver, Oakley Cooper (カルガリー鉄工業組合)

黒井 憲 (北海道札幌開成高等学校教諭)

小林 真弓 (ねっこぼっこのいえ代表)

2016 年 3 月 19 日 (土)

2015 年度第 2 回学習会 (会場：市立札幌大通高等学校)

市立札幌大通高等学校 高校生ラウンドテーブルへの参加

2016 年度

2016 年 6 月 25 日 (土)

2016 年度第 1 回学習会 (会場：札幌大谷大学)

研究報告 1

「カルガリー市における Vulnerable Youth 対応の取り組み」

岡部 敦 (札幌大谷大学)

研究報告 2

「札幌若者応援ネットワークについて」

浦野 圭太 (札幌啓北商業高校)

2016 年 10 月 14、15、16 日

北海道キャリア教育・職業教育フォーラム 2016 (会場：札幌大谷大学)

(日本キャリア教育学会第 38 回研究大会との合同開催)

テーマ：キャリア教育を問い直す

基調講演「若者と社会正義、キャリア教育実践」

(Youth, Social Justice, and Career Development Practices)

カルガリー大学教育学部副学部長 ナンシー・アーサー

特別企画シンポジウム「社会的包摂を実現するキャリア教育の可能性

～札幌・ソウル・カルガリーの取り組みから考える～」

話題提供者： 小林 真弓（ねっこぼっこのいえ代表）

蒲生 崇之（市立札幌大通高校・北海道キャリア教育研究会）

河本 健一（HAJ北海道アルバイト情報社）

キム・ヒュンチョル（韓国・青少年政策研究院）

岡部 敦（札幌大谷大学・北海道キャリア教育研究会）

指定討論者：ボニー・ワット（カナダ・アルバータ大学）

ナンシー・アーサー（カナダ・カルガリー大学）

司 会：杉山 晋平（奈良佐保短期大学・北海道キャリア教育研究会）

2017 年 2 月 18 日（土）

2016 年度第 2 回学習会（会場：札幌大谷大学）

報告 1

「若年者の職業観—20 代～30 代の就職支援を通して」

植木しづ子（キャリアバンク(株)）

報告 2

「女子短期大学における就職支援の動向

～5 年間の変化と今後の課題についての一考察」

明田川知美（北海道武蔵女子短期大学）

2017 年度

2017年6月17日（土）

2017年度第1回学習会（会場：市立札幌大通高校）

ワークショップ「キャリア教育をつくる・考える」

ファシリテーター

半澤礼之（北海道教育大学 釧路校）

2018年2月24日（土）

2017年度第2回学習会（会場：北海道武蔵女子短期大学）

報告1

「後期中等教育の多様な形態について（カナダ研究報告）」

岡部敦（札幌大谷大学）

報告2

「病弱養護学校小学部の進路探究学習の取り組みについて」

蒲生崇之・島澤しおり（山の手養護学校）

2018 年度

2018年8月26日（土）

2018年度第1回学習会（会場：札幌大谷大学）

講演：「弁護士の活動から見た少年犯罪と少年審判の現状と課題：困難を抱える若者の自立に向けて」

講師：内田信也氏（北海道合同法律事務所）

2018年9月29日（土） 13:00-17:30

北海道キャリア教育フォーラム2018（会場：札幌大谷大学）

基調講演者

Mary-Lynn Wardle, Teacher, Calgary Youth Attendance Centre,
West View School

パネリスト

韓国 青少年政策研究院 研究員

チョイ・ジョンウン氏

札幌弁護士会

内田 信也氏

紫明女子学院 院長

平原 政直氏

北星学園余市高等学校 教頭

小野澤 慶弘氏

株式会社総合サービス企画代表取締役

山田 壮範氏

コーディネーター

岡部 敦 （札幌大谷大学准教授）

共催：日本キャリア教育学会北海道東北地区部会・札幌大谷大学

韓国・青少年政策研究センター

後援：札幌弁護士会、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、札幌矯正管区

2019年3月31日（日）

2018年度第2回学習会（会場：小樽商科大学札幌サテライト小講義室）

テーマ：困難を抱えた子どもたちと彼らに対する自立支援

報告1：「少年院出院者の社会復帰支援にかかわる現状」

報告者： 紫明女子学院院長 平原政直先生

報告2：「卒後・中退後の若者の生活に寄り添って考えてきたこと」

札幌琴似工業高校定時制 養護教諭 本間康子先生

報告3：「生きづらさを抱える生徒に寄り添って」

札幌龍谷高等学校 教諭 田中あやか先生

2019年度

2019年6月29日（土）

2019年度第1回学習会，日本キャリア教育学会北海道東北地区研究部会研究会

（会場：小樽商科大学札幌サテライト）

報告1：「困難を抱える若者の就労支援～ユースワーカーの現場から～」

報告者：札幌市若者支援総合センター副館長 田中基康

報告2：「バルネラブルな若者への学習の機会を確保する取り組み

（カナダ・アルバータ編）」

報告者：札幌大谷大学 准教授 岡部敦

2019年9月29日（日）

2019年度第2回学習会（会場：小樽商科大学札幌サテライト）

【研究推進企画】教育実践を論文や研究発表の形式まとめるには・・・？

講義1：「論文をまとめるために必要な視点とは」

講師：半澤礼之（北海道教育大学釧路校）

講義2：「インタビュー調査をもとにした論文作成の方法」

講師：安宅仁人（小樽商科大学）

【学習会】

報告1：「地域をともにつくる学びの中で子ども・若者が育つ

ーうらほろスタイルふるさとづくり計画」

報告者：宮前耕史（北海道教育大学釧路校）

報告2：「地域教育について考えるー『道東の地域教育をつくる会』の取り組みより」

報告者：半澤礼之・宮前耕史（北海道教育大学釧路校）

2020年度

2020年8月29日（土）

2020年度第1回学習会（ZOOMによるオンライン開催）

テーマ「コロナ時代のオンラインによるフィールドワークについて」

報告「リモートによるフィールドワークの可能性」森雅人・山下成治(札幌大谷大学)

2021年度

2021年6月20日(日)

2021年度第1回学習会(ZOOMによるオンライン開催 日本キャリア教育学会
北海道・東北地区部会第1回研究会と共催)

報告「キャリア教育でつながる学び(Linked Learning)ーキャリア・パスポート
の活用も視野にー」(三村隆男 早稲田大学教職大学院教授)

2021年12月5日(日)

2021年度第2回学習会(ZOOMによるオンライン開催)

報告1：イタリアにおける移民子弟の社会統合と教育ーIntegrazione sociale ed
educazione dei bambini immigrati in Italia ー」(望月由美子 札幌大谷大学短期大
学部)

報告2：「SDGsの達成の先にある目標2050年を見通して」(古谷知之 北海道静内
高等学校 教諭[数学])

2022年3月20日(日)

2021年度第3回学習会(ZOOMによるオンライン開催)

報告：「実践的な学びを支える環境整備についての一考察～職業高校の事例より～」(明田川知美 北海道武蔵女子短期大学)

2022年度

2022年7月17日(日) 13:30-15:30 オンライン (Zoom)開催

講師：秋田県立大学総合科学教育センター 准教授 渡部昌平

司会：北海道武蔵女子短期大学 樋原智恵

テーマ：「進路指導に使えるキャリアカウンセリング理論～ナラティブアプローチのご紹介」

2022年12月3日(土) 14:00-17:00, ZOOM

開催場所(対面)：札幌大谷大学 C213教室

報告1：特別支援教育におけるキャリア教育を考えるーみなみの杜高等支援学校の実践からー：発表代表者 新山淳(市立札幌みなみの杜高等支援学校)

報告2：

大学におけるインターンシップ科目の現状と今後の課題：樋原智恵(北海道武蔵女子短期大学)

2023年3月5日(日) 14:00～17:00

開催場所：北海道教育大学札幌駅前サテライト 教室3 ZOOM

報告1：「人口減少地区における小規模高校の存在意義に関する研究：足寄高校と南幌高校への調査から」発表者：松村樹、辻村響拓、瀬川雅陽 (札幌大谷大学社会学部学生)

報告2：「地域を核とした大学生の取り組みー釧路市の学生団体くしラボの実践からー」発表者：松原正道・及川瑞貴(釧路公立大学学生)・吉田清香・西都聖美(北海道教育大学釧路校学生)

2023年度

2023年6月17日(土) 14:00-16:30

開催場所：北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟4階W407教室+Zoomによる遠隔

報告1:北イタリア・トレント自治県における外国人児童生徒に対する教育条件整備についてー「県教育制度における外国人児童生徒の参加と統合に関する規則」における法制度運用のしくみに注目してー(望月由美子 北海道大学 大学院教育学研究院附属 子ども発達臨床研究センター 非常勤研究員)

報告2:重層的な生きづらさを抱える若者の学びの機会保障に関する研究:カナダ・アルバータ州におけるTeen Motherのための高校の取り組み(岡部敦 清泉女学院大学人間学部心理コミュニケーション学科)

2023年11月18日(土) 14:00ー16:40

場所:北海道武蔵女子短期大学 3号館3階333教室

報告1:不登校について考える:学校はどうしたらいいんだろ?(明田川 知美 北海道武蔵女子短期大学)

報告2:ポストコロナの時代における学校を考えるーインクルージョン・ICT・課題探究的な学びをキーワードにー(蒲生 崇之 札幌市立札幌旭丘高校)

2024年3月24日(日) 14:00-16:30

場所:北海道大学人文・社会科学総合研究棟W410

テーマ:「LGBTQのライフキャリアと教育について考える」

講師:満島 てる子(さっぽろレインボープライド副実行委員長・7丁目のパウダールームの店長・Sitakkeコラムニスト)

北海道キャリア教育研究会役員(2024年5月現在)

会長 岡部敦(清泉女学院大学)

理事 蒲生崇之(市立札幌開成中等教育学校)

理事 半澤礼之(北海道教育大学 釧路校)

理事 明田川知美(北海道武蔵女子短期大学)

事務局長:樋原智恵(北海道武蔵女子短期大学)

事務局:望月由美子(北海道大学 子ども発達臨床研究センター)

北海道キャリア教育研究会会則

第1条（名称）

本会は北海道キャリア教育研究会(Hokkaido Association for Career Education Studies: HACES)と称する。

第2条（目的）

本会は、北海道におけるキャリア教育および学校から仕事への移行にかかわる教育実践等の発展に寄与することを目的とする。

第3条（事業）

本会は次の各号を行う・

- ① 北海道キャリア教育・職業教育フォーラムの開催
- ② 総会および研究会の開催
- ③ 研究会紀要および会報の発行
- ④ 会員の個人研究及び共同研究、並びに情報交換の促進
- ⑤ 国内外の関係学会・研究会との連携
- ⑥ その他、本会の目的達成のための事業

第4条（会員）

1. 本会の会員は、本研究会の目的に賛同し、若者の学校から仕事への移行にかかわる教育実践またはこれに関連のある領域に関心を有する者とする。
2. 会員には、通常会員、学生会員及び賛助会員とがある。
3. 入会希望者は、入会申込書を事務局に提出し、理事会において許可された場合に、会（ア）員となる。
4. 理事会で入会承認を受けるまでの間、入会希望者は事務局の判断で仮入会とし、研究（ア）会参加あるいは紀要の提供を受けることなどができる。
5. 年会費として、通常会員は5, 0 0 0円、学生会員は3, 0 0 0円、賛助会員は所定（ア）額を事務局に納入しなければならない。
6. 大会希望者は、その旨を文書で事務局に提出しなければならない。大会時に前年度あ（ア）るいはそれ以前の会費未納があった場合も、原則としてこれを問わない。
7. 3年間会費納入がない場合、自動的に退会扱いとする。

第5条（会長）

1. 本会に、会長を1名おく。
2. 会長は会務を統括し、本会を代表する。

3. 会長は、総会において会員により選出される。
4. 会長の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。
5. 会長はその職責の遂行において、会員および理事の意見を尊重しなければならない。

第6条（理事会）

1. 本会に、重要事項を審議し、会長に助言を行うために、理事会をおく。
2. 理事会は理事若干名で構成する。
3. 理事は、会員の中から総会において選出される。
4. 理事の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。

第7条（監査）

1. 本会に会計を監査するために、監査を1名おく。
2. 監査は、会員の中から総会において選出される。
3. 監査の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。

第8条（事務局）

1. 本会に会務を処理するために、事務局をおく。
2. 事務局は、事務局長1名及び幹事若干名および会計で構成する。
3. 事務局長、幹事および会計は、会員の中から理事会の議を経て会長が委嘱する。
4. 事務局長、幹事および会計の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。

第9条（総会）

1. 総会は本会の事業及び運営に関する基本的事項を審議する、本会における意思決定機関である。
2. 定期総会は、年に1回会長が招集して開催される。
3. 会員は、臨時総会の開催を会長に求めることができる。
4. その他、会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。
5. 総会での採決においては、特別の定めのない限り、出席会員の過半数をもって可決とする。

第10条（紀要編集委員会）

1. 本会に、研究紀要の編集を行うために紀要編修委員会をおく。
2. 紀要編集委員会は、編集委員長1名及び編集委員若干名で構成する。
3. 紀要編集委員は、会員の中から理事会の議を経て、会長が委嘱する。
4. 紀要編集委員長は、紀要編集委員の互選によって選出される。
5. 委員の任期及び紀要編集委員会の運営及び紀要編集に必要な細則は、別に定める。

第11条（会則の改正）

本会則の改正には、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

附則

1. 本会則は2015年7月4日より施行する。

北海道キャリア教育研究会紀要 第7号

2024年5月発行

発行者 北海道キャリア教育研究会（会長：岡部 敦 清泉女学院大学）